

令和3年9月10日

袋井市教育委員会 宛

学習用タブレット 家庭への持ち帰りに係る取扱いに関する同意書

私は、家庭学習に利用するためのタブレット及び付属品の持ち帰りについて、以下の利用規約に同意します。

また、利用規約を守れなかった場合、使用が中止になることを承諾します。

<利用規約>

- 1 持ち帰った機器は、学習のために使用する。
- 2 持ち帰り時は保護者の責任で管理する。
- 3 持ち帰った機器に故意により損害を与えた場合、修理や買換えの費用は原則保護者負担とする。
- 4 通信費については、保護者負担とする。
- 5 紛失や破損した場合は、速やかに学校に報告する。
- 6 以下のことについて、児童生徒に厳守させる。
  - ・アカウントのなりすまし行為（犯罪行為）をしない。
  - ・無許可による他人の写真や動画の撮影・アップロードをしない。
  - ・アプリのインストール、設定の解除をしない。
- 7 学校へタブレットを持ってくる際は、家庭で充電を済ませておく。

保護者	氏名	(フリガナ)	児童生徒との続柄
	住所		
	連絡先		
児童生徒	児童生徒氏名	(フリガナ)	
	在籍校	袋井市立	小・中学校
	年・組・番号	年	組 番
	機器の番号 充電コードの有無	※この欄は学校で記入します。 充電コード 有 ・ 無	
	持ち帰り期間	令和3年10月8日～令和4年3月31日	

※後日、本書のコピーを、児童生徒を通してお渡しします。  
返却の際必要となりますので、御家庭で保管をお願いします。